Europe Trends

発表日:2020 年 3 月 25 日(水)

# 五輪延期決定、英移行期間延長は？

～コロナ危機の影響はここにも～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
主席エコノミスト 田中 理(TEL:03-5221-4527)

◇ 英国とＥＵとの２回目の将来関係協議は、ウイルス感染拡大の影響で延期された。移行期間の延長期限は７月１日。当初の計画では集中討議を重ね、６月までに全体の進捗を確認するとしていたが、コロナ対策に追われるＥＵ各国にとって交渉の優先順位は低下している。英国側も感染防止に向けた社会隔離措置の影響で、深刻な景気後退入りが確実視される状況にある。ＦＴＡ合意なしで移行期間が終了する事態は回避するとの見方が高まっている。ただ、移行期間の延長がすんなり決まる可能性は低い。ＥＵ側は延長にはＥＵルールの受け入れと追加の予算拠出が必要との原則論を振りかざし、強硬離脱派は今こそ有利な条件を引き出す好機と主張しかねず、残留派はこれをきっかけにブレグジットの再考を求める可能性がある。

新型コロナウイルスの感染拡大は、英国とＥＵとの将来関係協議にも影を差している。１月末にＥＵを正式に離脱した英国は、年末までの移行期間中はこれまで同様にＥＵとの間で関税・非関税障壁なしの貿易を続ける。移行期間中に新たな関係協議をまとめ、来年から包括的なＦＴＡに基づく貿易の開始を目指している。移行期間中にＦＴＡが合意できない場合、最低限の貿易ルールを定めたＷＴＯルールに基づいて貿易を行うことになる。その場合、多くの品目で英ＥＵ双方が関税を掛け合い、これまでの自由な貿易関係が阻害される。過去にＥＵがまとめた貿易協定は、交渉開始から発効までに最低で４年、平均で６年余りを要している。明示的な交渉期限がなく、交渉がまとまらない場合、現状の貿易関係を維持する過去の協議に比べて、今回は交渉がまとまらない場合、現状に比べて貿易自由度が低下するため、年末までに交渉をまとめるインセンティブは高い。とは言え、交渉に費やせる時間は限られ、年内の合意実現が危ぶまれている。

３月初旬に正式な将来関係協議が開始され、２～３週間サイクルで集中討議を重ね、６月中旬までに全体の進捗状況を確認するスケジュールとなっている（表）。英ＥＵが交わした離脱協定によれば、７月１日までに双方が合意した場合、移行期間は１回限り、１年か２年延長することができる。英国は離脱後もＥＵルールに縛られる移行期間の延長を否定している。年内に合意が実現できるかを６月までに見極め、合意実現が難しいと判断した場合、ＥＵとの交渉を打ち切り、来年からＷＴＯルールで貿易を開始する準備作業を開始することを示唆している。限られた時間で幅広い内容の合意が必要な今回の交渉は、200人規模の交渉団が分科会に分かれ、同時並行で協議を進める形を採る。だが、欧州各国がウイルス感染の拡大防止を目指し、外出・移動制限や大規模集会の中止など社会隔離に踏み切るなか、大交渉団がロンドンとブリュッセルを行き来するのは当面難しい。３月中旬に予定された第２回会合は、当初ビデオ会議形式で実施予定だったが、技術的な準備が間に合わなかったこともあり、延期された。直後にＥＵ側の主席交渉官であるバルニエ氏のウイルス感染も確認されるなど、今後の交渉の行方が不安視されている。

英国側は協議への影響を認めつつも、感染拡大を理由とした移行期間の延長はしないとの立場を堅持している。だが、ＥＵ各国は、ウイルス感染の防止と医療体制の強化、経済的な打撃や社会生活への影響軽減などの重要課題に直面している。６月までの数カ月に、英国とＥＵとの将来関係協議をまとめる優先順位は低下している。英国自身もウイルス感染の拡大に直面し、外出・移動制限や店舗閉鎖に踏み切った。今後景気に急ブレーキが掛かることは避けられず、そこにＦＴＡ合意なしで移行期間が終了する新たなショックが加われば、産業界への打撃が大きすぎる。何れ移行期間の延長に舵を切るとの見方が高まっている。

もっとも、延長がすんなり決まる可能性は低い。移行期間を延長すれば、その間はＥＵのルールを受け入れ続けることになるほか、ＥＵ予算への追加拠出を求められる。強硬離脱派の反発を招くことは必至で、ジョンソン首相は国内向けとＥＵ向けで二枚舌を使い分ける必要に迫られよう。形式上は延長という形を採らず、実質的には協議を継続する類の提案をするとみられ、離脱協議時と同様に国内外で緊迫した論争を巻き起こすことが予想される。ＥＵは移行期間延長にはＥＵルール受け入れと追加拠出が必要との原則論を振りかざし、強硬離脱派は今こそ有利な条件を引き出す好機と主張しかねず、残留派はこれをきっかけにブレグジットの再考を求める可能性がある。ブレグジットを巡る混乱はコロナ禍でも続く恐れがある。

（表）英国とＥＵの将来関係協議の主な日程

| | |
|---|---|
| 1月31日 | 英国がＥＵを離脱 |
| 3月2～5日 | 初回の将来関係協議 |
| 3月18～20日 | 第2回協議（延期） |
| 4月6～8日 | 第3回協議（予定） |
| 4月27～30日 | 第4回協議（予定） |
| 5月13～16日 | 第5回協議（予定） |
| 6月中旬 | 進捗確認のハイレベル協議 |
| 6月18～19日 | 欧州首脳会議 |
| 7月1日 | 移行期間延長の合意期限 |
| 12月31日 | 移行期間が終了 |

出所：欧州委員会資料より第一生命経済研究所が作成

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。